

生活衛生推進員ってなに？

広島市では、「快適な生活をあなたの手で」を合言葉に、食の安全・安心やダニ、飲料水など、食や住まいに関する身近な衛生について、地域の方々への情報発信等の自主的な活動を行うボランティアを募集しています。

この活動に取り組むのが広島市生活衛生推進員で、現在、100名の方が活動しています。

原則、任期は2年間ですが、平成9年にこの制度が始まって依頼現在まで、継続して活動している方も多く、情報発信のためのイベントの企画立案や運営を行っています。

どんな活動をしているの？

各区単位でそれぞれ特色のある活動を行っています。例えば、食中毒やインフルエンザなどの予防のため、児童館や公民館などでは、児童や地域の住民を対象にした手洗い指導を行ったり、料理教室の際に食品衛生講習会を行うことで、食品衛生の向上を図っています。アルゼンチンチンアリの生態、ダニ、スズメバチの駆除などについて専門家の協力のもと、講習会を実施するなど、環境衛生の向上も図っています。

8月の食品衛生月間にあわせた、本通りの食中毒予防パレードには、全区の推進員が参加し、



食中毒予防の標語の入ったプラカードを掲げて行進し、市民へ啓発を行っています。また、この期間、このような啓発活動は、各区単位でも実施されています。

食や住まいといった身近な衛生に関するものであれば、活動内容は問いません。また、専門知識も必要なく、やる気があれば大丈夫、あなたも地域の生活衛生向上のための活動と一緒に取り組んでみませんか。



▲手洗い体験・害虫相談コーナー(中区)



▲広島市水産振興センター視察(東区)



▲食中毒予防啓発キャンペーン(西区)



▲魚のさばきかた教室(安佐南区)



▲みそ作り体験(安佐北区)



▲キノコ自然観察会(佐伯区)

活動内容Q&A

活動する日時は決まっていますか？

毎週何曜日の何時から何時間活動するといった拘束はありません。あなたの活動できる曜日、時間の範囲内で活動してください。



自分一人でテーマを設けて活動することもできますが、①他の生活衛生推進員とグループで活動、②区単位でイベントに参加、③全体活動に参加など様々な参加形態があります。

自分一人で活動するの？

主な活動の場所はどこですか？

住所地の近隣を中心に区内が通常の主な活動場所となります。区単位の活動は各区にある保健所分室、区

地域福祉センター、地域の公民館や区役所などですが、食中毒予防パレードは中区本通り、生活衛生推進員の会議は広島市保健所などで実施しています。また、きのこ観察会や食品製造工場への見学等で広島市外にでかける場合もあります。

ボランティア活動といっても、交通費等の実費は支給されるのでしょうか？

啓発用チラシの作成経費や研修会講師への謝礼金等、活動を実施するために必要な経費は事務局が負担しますが、ご本人の交通費や日当などの支給はありません。

人に教えるような専門知識を持っていませんが、大丈夫ですか？

衛生に関する専門知識をあらかじめ習得していただく必要はありません。何かテーマを決めて取り組む場合、そのテーマに関する資料収集からはじめ、自分で理解できたことを地域の方々にフィードバックしていただきます。

なお、必要な資料収集や専門的な内容については、広島市保健所のスタッフがアドバイスして皆様の活動を支援しています。



ノルマみたいなものはありますか？

「いつまでに、何を、どれだけしなければならぬ。」などといった義務はありません。各自でテーマを決めて自分で自由に活動することもできますし、事務局から「8月1日午後4時から食中毒予防パレードがあります。」といった全体活動の案内がありますので、可能な場合に参加していただき、3月に1年間の活動状況を取りまとめて報告していただきます。